

令和5年度中国地方地域づくり等助成事業 実施団体

事業名	団体等名称
1 被災した古民家を再生した災害弱者のための復興拠点づくり	特定非営利活動法人ぶどうの家わたぼうし
2 西日本豪雨から5年目まびに集いともに歩む会	特定非営利活動法人そーる
3 「院庄史改訂版」発行事業	院庄史跡研究会
4 白石島の四季を遊ぶ	白石島 もやいの会
5 備中とと道トレイル推進事業	備中とと道トレイル推進協議会
6 三室峡景観保全事業	三室観光組合
7 出雲街道 保存伝承事業「つながる出雲街道(Ⅲ)を歩こう会」	出雲街道 勝山宿の会
8 安倍晴明ゆかりの地活用で地域づくり	浅口歴史探訪会
9 新庄まるごと自然公園化プロジェクト	新庄自然保護連絡協議会
10 「花と文化のふるさとづくり」桃源郷づくりで「耕作放棄地」解消	大茅地区活性化協議会
11 ひろしまひがたの生きものふれあい事業	広島干潟生物研究会
12 RiverDo!太田川を体感しよう!	RiverDo!基町川辺コンソーシアム
13 湯来古道の案内板とマップ等整備事業	特定非営利活動法人湯来観光地域づくり公社
14 久井宇根山周辺の奉仕作業	特定非営利活動法人宇根山
15 こどもから高齢者まで支え合い上手な地域づくり	一般社団法人 UME プロジェクト
16 続・尾道空き家再生プロジェクト～尾道ゆかりの文化人と建物を次の世代に～	NPO 法人尾道空き家再生プロジェクト
17 千代田地区かわまちづくり	芦活部
18 中国やまなみ街道・世羅地区活性化事業	中国やまなみ街道沿線ネットワーク会議
19 大野西国街道整備事業	大野歴史ガイドの会
20 津和野街道ツーリズム整備事業	特定非営利活動法人佐伯山里くらぶ
21 彦島老の山緑花美化活動	Zero 4
22 赤間関街道中道筋の保存整備と活用イベントによる魅力発信事業	赤間関街道中道筋連絡協議会
23 地元の怪談録からの地図作成と地域学習による地域おこし	岩国物の怪地図研究会
24 「柳井にっぽん晴れ街道」ブランド力向上プロジェクト	柳井にっぽん晴れ街道協議会
25 里山に多様な人々が集う全く新しいコミュニティの場に挑戦	「鹿野の風」プロジェクト
26 しだれ桜による地域の名所づくり事業	しだれ桜の里を育てる会
27 「四季の花で彩る散歩道づくり」	かめの泉
28 矢田渡船を利用した無人島周遊と朝酌(あさくみ)地域の資源活用	どっこい舎
29 出雲から興そう「尼子十旗」の広域連携	出雲斐川尼子十旗顕彰会
30 多伎 IC の利用促進に向けた観光誘致と美化活動の継続	株式会社多伎振興
31 夏休み親子体験活動 宍道湖環境調査	NPO 法人しまね体験活動支援センター
32 AR で広がる佐田の魅力発信プロジェクト	特定非営利活動法人スサノオの風
33 高津川水辺の未来をつくる(ミズベリング支援)	柿本人麿没後1300年祭推進委員会

申請に関する問い合わせ 相談窓口

本部または支部へご連絡ください

本部(広島)	〒730-0013 広島市中区八丁堀 15-10 セントラルビル 4F	総合窓口	TEL 090-3742-7271(土日祝を除く 10:00~17:00)	E-mail: kousai-chiiki1@ccba.or.jp
岡山支部	〒700-0922 岡山市北区東古松南町 4-5	鳥取支部	〒680-0911 鳥取市千代水 3-45	TEL 086-224-2431 FAX 086-223-4833
山口支部	〒747-0024 防府市国衙 1-3-15	島根支部	〒693-0023 出雲市塩治有原町 5-9-1	TEL 0835-22-6551 FAX 0835-22-6742

令和6年度 中国地方 地域づくり等 助成事業募集

★今回から、次世代を担う子供たちの
体験学習支援タイプを新たに設けます。

募集期間

令和5年10月2日(月)～
12月15日(金)

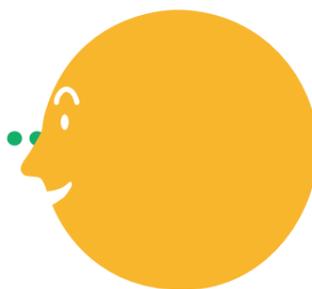
ボランティア団体等による
意欲的な事業を募集します。
みなさんの手で
地域特性を生かした
独自の地域づくりを!!



一般社団法人
中国建設弘済会

<http://www.ccba.or.jp/>

助成事業の概要



中国地方の豊かな自然や文化を活かし、地域の交流・連携による一体的で活力ある地域づくりを行うには、地域の知恵や工夫と積極的かつ意欲的な取り組みが最も重要となっています。

このため、一般社団法人中国建設弘済会（以下、「弘済会」という。）は、平成15年度より地域づくりに取り組むボランティア活動に対し、助成支援を行っています。

今年度も令和6年度に実施する「中国地方地域づくり等助成事業」を広く募集しますので、ご応募をいただきますようお願いいたします。

一般社団法人 中国建設弘済会 理事長

募集案内

令和5年10月2日(月)～12月15日(金) (必着)

募集対象事業

助成対象は、国土交通省が実施する施策や整備事業等に関連し、社会資本整備に繋がる地域づくり、環境保全及び防災等の事業とします。なお、以下に示す事業は「助成の対象外」としています。

助成の対象外事業

- ① 法人、組合等の本来業務と見なされる事業及び法人または特定の個人の利益を目的とする事業
- ② 行政が行う慣例的な行事・イベントの事業
- ③ 物品、施設等の購入・整備・補修を目的とする事業

募集方法

- ① 応募申請の受付及び相談窓口は、弘済会本部（広島県内）、各県の所在支部とします。
応募用紙は、（一社）中国建設弘済会のホームページをご覧ください。
(<http://www.ccba.or.jp>) よりダウンロードできます。
- ② 所定の“助成事業応募申請書”の様式に必要事項を記入し、定められた期日までに受付窓口へ提出又は郵送をして下さい。
なお、申請書及び添付書類等は、事業選定の採否に関わらず返却できませんのでご了承下さい。
- ③ 応募数は、個人又は1団体あたり原則1件とします。
- ④ 応募にかかる必要な費用はすべて応募者の負担とします。

助成の内容

- ① 助成期間は、単年度（令和6年4月1日～令和7年2月末まで）とします。
- ② 助成額は助成事業1件につき100万円（消費税を含む）を限度とします。

助成経費における留意点

- ① 事業実施者の組織運営のための管理費、人件費（臨時雇用者を含む）は助成の対象外とします。
- ② 飲食費は助成の対象外とします。ただし、ボランティア活動の参加者のお茶代等は総額1万円までは助成の対象とします。
- ③ 物品購入費用は、総額5万円まで助成の対象とします。ただし、物品1個あたりの価格は2万円を上限とします。
- ④ 活動に使用されるパソコン、プリンターなど汎用性のある備品の購入は助成の対象外とします。
- ⑤ 講師及び指導員などの謝金・交通費は総額3万円までを助成の対象とします。
- ⑥ その他活動経費について不明瞭な点は弘済会企画本部にご相談下さい。

事業の継続申請

同一事業の継続申請については、過年度の助成事業成果報告書及び申請書を審査の上、助成の採否を決定します。なお、事業の助成は最長3ヶ年を限度とします。

助成事業の決定

申請書の事業内容に基づき、選定委員会で審査し、助成事業を決定します。

審査結果の通知

審査結果は、弘済会から申請者全員に選定の採否及び助成額を書面で通知します。
(令和6年3月下旬頃予定)

助成事業の実施等

- ① 助成事業は申請書にもとづき、誠実に事業実施者が行うものとします。
- ② 助成事業の実施にあたり弘済会から支援を受けていることが判るよう、成果品（看板・チラシ等）に『助成支援：（一社）中国建設弘済会』、又は『この事業は（一社）中国建設弘済会の助成を受けています』と明記をお願いします。
- ③ 弘済会が助成事業報告会を実施する際、発表の協力をお願いします。

その他

申請書の提出にあたっては、ホームページの「中国地方地域づくり等助成事業募集要領」を熟読のうえ、ご応募下さい。

今回から「次世代を担う子供たちの体験学習支援タイプ」を新たに設けます。

募集対象事業

中国地方において、次世代を担う子供たち（小学生・中学生・高校生等）を対象に、国土交通省が実施する施策や整備事業等に関連する体験学習等の活動に対し、事業の助成を行います。

募集方法、助成の内容、留意点 等

公募の数は、1団体当たり1件とし、助成期間は、当該年度の4月から1年間を原則とし継続を妨げません。

その他申請書の提出にあたっては、（一社）中国建設弘済会のホームページ「次世代を担う子供たちの体験学習支援タイプ」をご覧ください。